

教員免許状の取得を目指す学生の学習実態の把握と指導の在り方：「教職カルテ面接」を通して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学大学教育研究センター 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 添田, 晴雄, 上森, さくら メールアドレス: 所属: 大阪市立大学, 島根大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20171218-085

Title	教員免許状の取得を目指す学生の学習実態の把握と指導の在り方：「教職カルテ面接」を通して
Author	添田, 晴雄 / 上森, さくら
Citation	大阪市立大学大学教育. 12 巻 2 号, p.65-73.
Issue Date	2015-03
ISSN	1349-2152
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学教育研究センター
Description	第 12 回 FD 研究会(2014 年 11 月 4 日開催)：データ・調査・評価による学生の学習実態の理解(II)：学習支援・学生支援の充実に IR を生かすには
DOI	10.24544/ocu.20171218-085

Placed on: Osaka City University

■ 話題提供3

教員免許状の取得を目指す学生の学習実態の 把握と指導の在り方

－「教職カルテ面接」を通して－

添 田 晴 雄
大阪市立大学文学研究科准教授
上 森 さくら
島根大学教育学部講師

SOEDA Haruo
UEMORI Sakura

【添田】 こんにちは。文学研究科の添田と申します。

【上森】 島根大学教育学部講師の上森と申します。
2011～2012年度の2年間、今からお話しします教職
カルテ面接の担当の特任講師としてこちらで働かせて
いただいております。

1. 教職カルテ面接の位置づけ

【添田】 きょうは、教職課程の中の一環で実践して
おります教職カルテ面接についてご説明したいと思いま
す。2011年からことしで4年目になります。最初は、
私のほうから、この制度ができた経緯について
大体5分弱ぐらいで説明させていただきまして、その
後、上森のほうから、実際にどうしている
のかということの説明をさせていただきたいと思いま
す。

まず、本学の教職課程の特徴ですが、このス
ライド（図表1，69頁）は教職課程認定申請の書類で
我々が文科省に提出した書類から引っ張ってきたもの
ですが、都市型総合大学の特性を生かした研究型大学、
それで中・高を合わせて当時は24種類の免許状を出し
ていました。今は22種類になっております。教員養成
系でない大学でこれだけの種類を出しているのはかな
り珍しいです。これまでも、大阪市、大阪府を初め、
かなり多くの教員を関西圏の高校、中学校に輩出して

きております。

毎年、教職課程に登録するのは1年生の入り口の段
階で200名前後です。そして、それが実際に、卒業の
ときに免許を取るのが120人から150人ぐらいです。そ
して、これは去年の実績ですけども、免許を取った学
生の3分の1が、卒業後に実際に中学校や高校の教員
になっております。この3分の1という数についても、
教員養成系ではない大学としてはかなり多い数になっ
ております。

そういう大阪市立大学の教職課程ですけれども、理
念としまして、特に研究型大学と呼ばれる環境のもと
で教科の専門性を深く追究できる教員を目指しており
ます。また、中学校や高校では、教科や総合的な学習
の時間で探究をさせるということが強調されておるわ
けですけども、その探究をさせるための指導ができる
教員を我々は育てたい、そういうことを文科省に届け
ており、我々は日夜、努力しておるわけです。

なお、中央教育審議会は、平成24年（2012年）に答
申を出し、これから求められる教員というのは学び続
けるような者、あるいは自主的に学び続けることがで
きるような教員が必要であるということを言っており
ます。これは、くしくも我々の大阪市立大学で重視し
ている教職課程の目標と合致しているものかと思いま
す。

さて、その中で、実は文部科学省のほうで免許法を改定するという動きがありまして、このスライド（図表2，69頁）は平成18年（2006年）の中教審の答申から引っ張ってきたわけですが、新たに「教職実践演習」という科目を教職課程の中に設けなさいということが出てきました。その意図はこうです。4年間の教職課程を通じてどれだけ学生が教員に必要な資質、能力を身につけたかどうかをチェックして、足りないものがあれば、それを大学の責任で補ってくださいと、そういう趣旨で教職実践演習は必修化されました。

そのやり方についてもかなり細かく文科省のほうから指定が来ております。まずこの教職実践演習を担当するのは教職に関する科目、つまり教育学に関係するような先生だけではなく、科目の担当、つまり物理学の先生とか、法律学の先生とか、英文学の先生、教職課程の学生がいるゼミの先生、そういう人たちにもこの教職実践演習にかかわってくださいという注文がついています。しかも、開講時期としては4年生の後期にこの授業をするように指定されております。そして、きょうお話しします教職履修カルテ、これを各大学でつくって学生にさしてくださいという注文があらかじめついた科目であります。

その中で教職実践演習の授業としてはどういうことを重視するかということにつきましては、繰り返しになるかもしれませんが、この授業の中でこういったものが身についたのか、それを学生に振りかえらせて、それでこれからはどういう能力をつけていけばいいのか確認するということが目指されております。

教職実践演習の科目は4年生の後期にと指定されているわけですが、本学では2年生、3年生の段階で学生に科目評価シート——先生方がつけた評価を学生に閲覧させて、そして自己評価をするということをさせます。また、4年生の時にはその教職実践演習の中で自己評価シートに書き込んで、そのときに2年生、3年生の時にした自己評価についてもう一度、閲覧して、自分たちがどういう学びをしたのかということをも反省させる授業を展開しております。

この教職カルテというのは、先ほど申しましたように、教職課程でどんな力がついたのか、あるいはこれからどんな力をつけなければいけないのかというこ

とを考えさせるものです。そのためにカルテを利用して、この授業で実践してくださいということですが、これは文科省の制度設計に問題があると私は考えております。4年生の後期に振り返りをすると言いますが、卒業時までにと2カ月しかないのに、学べていない部分を補うことなんかできないですね。ですから、この教職実践演習のミッション、つまり振り返って何か足りないところを足すんだということを2回生、3回生から面接をすることによって学生にも反省をさせ、理解をさせ、認識をさせて、それを学生の在学中の学修に生かしていく。そういうことを考えて、教職カルテ面接を2年生、3年生の時にしております。

また、これも後で出るかもしれませんが、教職カルテ面接をすることによって教職課程、あるいは就職、教員採用試験のことについての相談もやっています。総合すると本学の教職課程に教職カルテ面接が役に立っているというふうに考えております。

では、ここからは、発足当初から2年間、この面接の枠組みを現場でつくっていただいた上森先生に、その中身についての説明をしていただきたいと思います。

2. 教職カルテ面接の目標

【上森】それでは、教職カルテ面接の実際について説明をさせていただこうと思います。

まず先に説明された通り、学生は教職カルテ面接を1年に一度、2年次、3年次に受けに来ます。学生1人あたりの面接時間は最低30分ほどです。ですが、学生によっては1時間ほど面接する場合もあります。また、年に一度の面接が基本なのですが、2回・3回と重ねて面接に来る学生が各学年5人ほどいました。なので、1年に面接する学生は最低300人ですが、複数回来する学生を加えて延べ人数にすると約320人の学生を面接していたと思います。私が担当していた年度でのことです。

このような面接の中で面接担当教員は次のようなことを目標としています。まず1つ目に、大学の設定する評価基準というのはもちろんあるんですが、それを学生が主体的に解釈・運用することができるようになることです。「先生たちがこう言っているから

こうしました」というのではなく、学生自身が自分なりにその評価がどういう意味を持つのかを翻訳できる、さらに、それを自己評価できるような学生を育てたいと思っています。

それから、2つ目に、みずからの経験則のみによるのではない観点を獲得することです。これは後ほど詳しくお話ししますが、出身校であったりとか、バイトの経験に引きずられ過ぎていて、教師になるためにそれでは不十分ではないかというところをチェックしていきたいと思い、この2つ目の目標をつくりました。

そして3つ目は、教職課程を中心としたさまざまな学びと経験をみずから統合していけることです。1つ目とかかわりがあるのですけれども、学習したことを、大学の講義としてよその世界に置いておくのではなくて、例えば自分のバイトであったり、サークル活動であったり、そういった世界の経験と結び付けてほしいと考えています。

日本の教師になるというのであれば生徒指導などの面でも指導力を発揮するような教員でなければなりません。なので、みずからがいろんな学びや経験を統合して成長を考えていけるような学生になってほしいなという思いもあり、この3つの学生像（目標）を設定いたしました。

3. 教職カルテ面接の方法

具体的なカルテ面接の方法について説明しますので、資料をごらんいただきたいと思います。別紙①(70頁)をごらんください。これは、大学の教職課程側から学生に渡す科目評価シートというものです。教職課程の中で学生が履修した科目に応じて、大学側から単なるその単位取得のA、B、Cという評価ではなくて、あなたにはこういう知識が身についていますよということをより詳しく評価しています。特に、教職に関する科目については、例えば一番上の項目の「教職概論」でA評価が出ていたとしても、そのA評価の中でもよくできているのは「教員の職務内容について理解している」が「5」（5段階評価で「5」が一番良い評価です）。それから、「教職の意義及び教員の役割について理解している」は「4」。A評価であっても、「進路

としての教職を考える」というところは「3」なのでもう少し考えてもいいのではと学生が読み取ることができるようになっています。同じように、B評価やC評価であっても特に力を入れてほしい項目や、B評価であってもよくできている項目というのが学生には読み取れるようになっております。

別紙②(71～72頁)は、実際は両面印刷して学生に渡すことになっています。科目評価シートを確認した後にここで自己評価をしてもらいます。「学校教育についての理解」、「生徒についての理解」と、さまざまな項目がありますけれども、ここに「1」から「5」まで自己評価し、それから最後に、自分が今の時点で、教職を目指す上で課題と考えている事項についても書いてもらいます。そして、自己評価の彼らなりの基準は学生によってそれぞれ違いますので、面接担当教員が、どういう観点で学生が「よく当てはまる」にしたのか、「当てはまらない」としたのか、というようなことを確認したり、教職を目指す上で課題と考えている事項について詳しく聞き取ったりしながら自己評価シートの確認をいたします。

その後、次のような話題について、学生に自分で語ってくださいということで話をします。まず1つ目として、教職課程で学んだことを使って、自分の受けてきた学校教育やバイト等での家庭教師や塾での指導という教育経験について語ってもらいます。例えば、自分の受けてきた学校教育のこういうところは教職課程で学んだところが使われているんだとか、専門科目であつたら実はこういう最先端のことが生かされていたんだなというようなことを自分の言葉で意味づけ直してもらいます。

それから2つ目として、先に話したことを踏まえて自分はどのような教師になりたいかを話してもらいます。もちろん、この時点では教員志望ではない学生もいるのですが、教育実習には全員出ていきますので、教育実習ではどんな教師になるのか、どんな教師として立ち居振る舞うのかということを考えて話をもらいます。

それから、3つ目は、主に教員志望者以外の学生に対してです。教職課程での学びというのは学校教育の場だけにつながるものではないと考えています。大き

な意味で言ったら、行く行くは彼らも保護者になるかもしれませんし、地域の人たちとして学校教育に協力してもらい立場になったりするかもしれません。もしくは、直接、学校教育に関係なくとも、例えば企業教育の場で何かの役に立つかもしれません。そういったようなところで、教育課程での学びというのは教職にしか役に立たないんだというような観点、思い込みを外したいということを話題としてこちらが振って、やりとりをさせてもらいます。

2回目の面接では、また同じ話をするんですけども、上記に加えて「昨年度に面接したときから、どういところがあなたとしては成長したと思いますか」という話題を振って、学生が成長したと自己評価している点についても話してもらうようにしています。

4. 教職カルテ面接を通じて集める情報

このような話題で学生と話をし、教職カルテ面接を通じて求める学生像と照らし合わせて、情報としてどんな情報を収集しているかという以下ようになります。

まず、カルテ面接の1つ目の目標の「評価基準を主体的に解釈・運用することができる」については、大学で学んだことを自分の経験と置きかえて話すことができるかという情報を得ます。ここが不十分な場合は、もう少しつながりを見つけてこれがこれからの課題ですねという形で、それを意識的に行うように求めていきます。

それから、2つ目の目標の「みずからの経験則のみによるのではない観点を獲得しているか」どうかについては、例えば市大出身の学生は進学校出身の学生が多いので、授業のイメージが進学校のそれしかなかったり、あとは進路指導というのが大学にどう進むかという指導であって、就職指導が念頭になかったり、いわゆる公立高校で特別支援が要る子に対する指導の認識がなかったりというような、教育活動についての理解に偏りがなくという情報を集め指導します。例えば、塾講師の経験などをしていても、今は少人数指導の塾が多いので、「自分は塾での指導経験がありますので授業には自信があります」と2年生のときにはすごく大きく言うんですけども、塾で学生が指導す

る相手は大体四、五人とか、多くても十何人しかいない。そういった学生が教育実習でいきなり40人を持つというのはなかなか大変なことです、「ちょっとそれは一緒にはできませんよ」と指摘をして、偏った理解をしていないかということに気づいてもらい、そこから自分の課題をもう1回、考えてもらうということをしています。

それから、3つ目の目標の「教職課程を中心としたさまざまな学びと経験をみずから統合していけるか」という点については、例えば大学でのほかの専門教育とか部活、サークル活動において何らかの役職経験があったり、もしくは誰かをサポートする経験があるといったようなことであったり、アルバイトやボランティア経験、そういったいろんな大学生活全体が実は教職課程で身につけてほしいことと実はつながっているということをどれぐらい自覚できているか。そして、その自覚に基づいて2年次から3年次まで過ごせているかという情報を集めていっています。

こういった情報をもとにして、学生の知識とか思考の特徴、傾向というものを、記録用紙（別紙③、73頁）に記録していきます。

5. 教職カルテ面接の活用

こういった教職カルテ面接で得られた情報の活用の場合としては、一番最初に添田先生のお話にありましたが、教育実践演習に活用したり、あとは教育実習関連でトラブルが起きた場合には、その指導に際してどのような考え方の特徴がある子なのかという事前資料として活用したりできると良いですね。

けれども教職カルテ面接は、教員が活用するだけではなくて、こちらが振っている話題に対して学生が答えていく中での自分の経験や学びというのを整理し直し、意味づけ直してこれからの目標を考えていくということで、学生自身が活用している場ということになっていると思います。これは中学校教員になった学生が話してくれたことですが、この「こういうカルテ面接の機会というのは、結局、あなたにとってはどうでしたか」というようなお話を私がカルテ面接担当教員を離れた後に後任の教員が聞いたところ、「ほんやりしてることをしっかりと立ち止まって考えられる

機会ですね。年に1回ってというのがひょっとしたら少ないのかなって。」と話してくれたそうです。

今、私は島根大学でIR担当でもあるんですけども、今の立場から市大の教職カルテ面接について考えると次のようなことが言えるのではないかと思います。この市大の教職カルテをつくって面接していくことについて一番重要視されるべきところは、単に情報を蓄積して利用するのではなくて、そのプロセスだと思います。それはなぜかというと、教職カルテ面接の場は学生が自分の知識や思考を吟味する場になっており、大学において一番必要なのは自己教育ではないのかなというふうに個人的には考えているんですけど

も、そういう「教員になるための」という鍵括弧はつきますけども、その中の自己教育の可能性を開いている場になっていると私は考えています。

したがって、大学でのIRというものの最終的な理想像というのは、結局、大学生の自己教育につながるというのがとても望ましいものではないのかなと考えます。

本学の教職課程の特徴

- ・「都市型総合大学の特性および研究型大学と呼ばれる環境の特色を生かし、中高合わせて24種類の教科の一種免許状、および24種類の専修免許状に対応する教職課程の認定を受けている。」「これまで、大阪市、大阪府をはじめとして関西圏を中心とした高等学校、中学校に数多くの教員を輩出してきた。」
教職課程認定申請書類・教員養成の理念・構想(2009年10月)より
- ・1年次教職課程登録者数毎年約200名
- ・免許取得者数120～150名
- ・免許取得者の約3分の1が中高等の教諭として就職

図表1

「教職実践演習」の新設・必修化

- ・中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」
平成18(2006)年7月11日

- ・今後、教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、教職課程の中に、新たな必修科目(「教職実践演習(仮称)」)を設定することが適当である。
- ・教職実践演習(仮称)には、教員として求められる4つの事項(1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、2. 社会性や対人関係能力に関する事項、3. 幼児・児童生徒理解や学級経営等に関する事項、4. 教科・保育内容等の指導力に関する事項)を含めることが適当である。

図表2

大阪市立大学 教職課程履修カルテ・科目評価シート(例)

YYYY/MM/DD P.99

学籍番号	A12LA999
氏名	杉本 太郎

素点の評価は、カルテには
5～1の成績で表示されます。

免許校種	中学校
免許教科	国語

教職に関する科目

教科に関する科目

区分	科目名	単位	修得年	評価	必須	履修者の具体的な傾向・特徴(観点別評価)
教職	教職概論	2	2012	A	必修	教職の意義及び教員の役割について理解している 4/教員の職務内容について理解している 5/進路としての教職を考える 3
教職	教育基礎論	2	2013	B	選択	教育の理念を理解している 4/教育に関する歴史を理解している 5/教育に関する思想を理解している 2
教職	発達・学習論	2	2013	C	必修	生徒の心身発達について理解している 1/生徒の学習の過程について理解している 2/障害のある生徒の心身の発達および学習の過程について理解している 3
教職	教育制度論	2	2013	A	必修	学校を中心とした教育制度について理解している 4/教育に関する法令の基本的事項を理解している 3/現在の教育改革の動向を理解している 5
教職	教育方法論	2	2014	A	必修	教育方法の理論を理解している 4/学習指導案の書き方の基礎的知識を理解している 5/教育情報機器についての技術を身につけている 3
教職	国語科教育法 I	2	2013	A	必修	国語科教育法の理論を理解している 4/学習指導要領の国語の項目について理解している 4/国語科の学習指導案の作り方を修得している 5
教職	道德教育の研究	2	2014	A	選択	道德の理論を理解している 5/学習指導要領の道德の項目について理解している 4/道德の指導法について理解している 4
国語学	国語学基礎論	2	2013	A	必修	国語学の全般的な基礎知識が非常によく身につけている
国語学	国語学方法論	2	2013	B	選択	国語学のうち国語学研究法に関する知識がよく身につけている
国文学	国文学史 I	2	2014	C	必修	国文学の全般的な基礎知識が身につけている
国文学	国語国文学購読 I	2	2014	AA	選択	国文学のうち中世以前の文学の購読に関する知識・技能が申し分なく身につけている
漢文学	中国古典語 I	2	2014	A	選択	漢文学の全般的な基礎知識が非常によく身につけている
書道	書道B	2	2014	A	選択	書道の全般的な基礎知識・技能が非常によく身につけている
教科又は教職	部落解放のフロンティア	2	2013	A	選択	教職に必要な人権に関する基礎知識が非常によく身につけている
66条の6	日本国憲法	2	2012	A	必修	

平成26年度様式

大阪市立大学教職課程・自己評価シート

(履修カルテ2)

フリガナ 氏名		記入日： 年 月 日
学籍番号		免許取得を希望している教科・校種（複数ある場合は、最も力を入れているものに○を付けてください）
第()部 ()学部 ()回生		1.
大学院()研究科 M/D ()回生		2.
その他()		3.

(1)必要な資質能力についての自己評価

5＝よく当てはまる 4＝まあ当てはまる 3＝どちらともいえない 2＝あまり当てはまらない 1＝当てはまらない

必要な資質能力の指標			自己評価
大項目	小項目	指標	
Ⅰ. 学校教育についての理解	① 教職の意義	教職の意義や教員の役割、職務内容、生徒に対する責務を理解している。	
	② 教育の理念・教育史・思想の理解	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得している。	
	③ 学校教育の社会的・制度的・経営的理解	学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	
Ⅱ. 生徒についての理解	④ 発達心理学、学習心理学を踏まえた生徒理解	生徒理解のために必要な発達心理学、学習心理学の基礎知識を習得している。	
	⑤ 公平・受容的対応	生徒の声を真摯に受け止め、公平で受容的な対応ができる。	
	⑥ 生徒の状況に応じた対応	いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の生徒の特性や状況に応じた対応の方法を理解している。	
Ⅲ. 他者との協力	⑦ 他者意見の受容	他者の意見やアドバイスに耳を傾け、他者から理解や協力を得て課題に取り組むことができる。	
	⑧ 役割遂行	教員の集団の中で、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができる。	
	⑨ 保護者・地域との連携協力	保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している。	
Ⅳ. コミュニケーション	⑩ 発達段階に対応したコミュニケーション	生徒たちの発達段階を考慮して、適切に接することができる。	
	⑪ 生徒に対する態度	気軽に生徒と顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持って接することができる。	
	⑫ 社会人としての基本	挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身についている。	

平成26年度様式

V. 教科・教育課程に関する基礎知識・技能	⑬ 教科の内容理解	免許を取得しようとしている教科(複数ある場合はひとつに絞って回答)の教科内容について、〈教科に関する科目〉の履修等により、教師として必要な知識・技能を十分身につけている。	
	⑭ 教育方法の理解	教育方法に関する基礎理論・知識を習得している。	
	⑮ 教育課程の編成に関する基礎理論・知識	教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。	
	⑯ 教科書・学習指導要領	教科書や学習指導要領の内容を理解している。	
	⑰ 道德教育	道德教育の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得している。	
	⑱ 特別活動	特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得している。	
	⑲ 総合的な学習の時間	「総合的な学習の時間」の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得している。	
VI. 教育実践	⑳ 情報機器の活用	情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得している。	
	㉑ 教材分析能力	授業実践を行うために教材を分析することができる。	
	㉒ 教材開発力	教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる。	
	㉓ 授業構想力	教材研究を生かした授業を構想し、生徒の反応を想定した指導案としてまとめることができる。	
	㉔ 授業展開力	生徒の反応を生かし、クラス全体で生徒と協力しながら授業を展開することができる。	
VII. 課題探究	㉕ 表現技術	板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けている。	
	㉖ 課題認識と探究心	教師としての自己の課題を認識し、その解決にむけて、学び続ける姿勢を持っている。	
	㉗ 教育時事問題	学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりに意見を持っている。	

(2) 教職を目指す上で課題と考えている事項

別紙③

平成26年度様式

(3) 個別面談指導

学生の学籍番号

面談した学生の氏名

個別面談指導者名		面談指導日	年 月 日	印
指導者のコメント				
個別面談指導者名		面談指導日	年 月 日	印
指導者のコメント				
個別面談指導者名		面談指導日	年 月 日	印
指導者のコメント				

ご記入頂いた「自己評価シート」、及び「個別面談指導」は、今後のカルテ面接の資向上を目的に、学会発表や研究論文の資料として使用させて頂くことがあります。いずれの使用においても、個人名が特定されないこと、教育・研究目的以外で使用することはないことをお約束致します。ご協力お願い致します。

了承する・了承しない (いずれかにマルを記入して下さい)